

保険外併用療養費 特別の療養環境の提供

当院は、特別な療養室（個室・2 人室）の提供を行っております。ご利用される場合はそれぞれの病室につき治療費以外の費用をご負担していただきます。なお、健康保険による入院料と同様に 1 日として計算いたします。（例えば 1 泊 2 日で入院された場合、料金は 2 日分として計算いたしますので、ご了承ください。）

特別室のご案内（差額ベッド料金）

当院では、特別な療養室（個室・2 人室）をご用意しております。ご利用の場合、下記の差額ベッド料金をご負担いただきます。

【1 日 5,500 円】

病室番号	1 床当の面積	設備
301 (1 床室)	15.10 m ²	テレビ・電動ベッド・冷蔵庫・バス・トイレ・収納用タンス・サイドテーブル・椅子・オーブントースター・加湿器
302 (1 床室)	15.10 m ²	テレビ・電動ベッド・冷蔵庫・バス・トイレ・収納用タンス・サイドテーブル・椅子・オーブントースター・加湿器

【1 日 3,300 円】

病室番号	1 床当の面積	設備
211 (1 床室)	14.51 m ²	テレビ・電動ベッド・冷蔵庫・トイレ・床頭台・サイドテーブル・椅子・オーブントースター・加湿器

【1 日 2,750 円】

病室番号	1 床当の面積	設備
202 (2 床室)	6.55 m ²	テレビ・電動ベッド・床頭台・サイドテーブル・椅子
205 (2 床室)	6.55 m ²	テレビ・電動ベッド・床頭台・サイドテーブル・椅子
206 (2 床室)	6.90 m ²	テレビ・電動ベッド・床頭台・サイドテーブル・椅子
303 (1 床室)	13.20 m ²	テレビ・電動ベッド・床頭台・サイドテーブル・椅子
305 (1 床室)	13.20 m ²	テレビ・電動ベッド・床頭台・サイドテーブル・椅子

保険外併用療養費(180 日超入院)

入院期間が 180 日を超える入院費(選定療養費)に関する事項について

平成 14 年 4 月の健康保険法の改定に伴い厚生労働省の指導により入院期間が 180 日を超える長期の入院に関しては、患者様の自己選択に係るものとして、180 日を超えた時点より入院費(選定療養費)の一部を患者様より徴収するものです。その負担金額については、社会的にみて妥当適切な金額です。

入院基本点数(1 日につき)の 15%に値する額 2,110 円 (令和 6 年 6 月 1 日から)